「令和２年度中学生チャレンジテスト（１・２年生）実施業務」企画提案公募に関する質問・回答

大阪府教育庁　市町村教育室　小中学校課　学力向上グループ

Ｑ１：「府全体の評定平均」について

「令和２年度より、府内統一ルールを生徒、保護者、教員にとって分かりやすいものに変更する」という表記があり、「評定の範囲」に関する計算方法等が変更になるのであれば、そのルールを教えてください。

Ａ１：　これまで３年生と１・２年生とで異なっていたルールを、３学年で統一したルールにしたことで「府内統一ルールを生徒、保護者、教員にとって分かりやすいものに変更する」としています。

ご質問にある「府全体の評定平均」の作成は、委託事業者から提出いただく「評定の範囲」をもとに府教育委員会が行います。「評定の範囲」の作成は、抽出校から提出された仮評定をもとに委託事業者が行います。当方としては、ルールの変更による「評定の範囲」に関する計算方法は変更がないと考えておりますが、「評定の範囲」を作成するにあたって、よりよい計算方法があるようでしたら、ご提案いただきたいと考えております。

Ｑ２：「アンケート質問（確定版）」について

アンケート質問については受託業者から提案という記述がありますが、アンケートは（確定版）という表現で、受領しておりますが、提案との方向性でしょうか？

Ａ２：　お渡ししているアンケート項目は今年度の１・２年生から使用しているものであり、現在の確定版です。委託事業者には、「アンケート質問（確定版）」の内容を踏まえ、分析に必要なアンケート項目について、提案をしていただきたいと考えております。